

DWS ブラジル・リアル債券ファンド(毎月分配型)



追加型投信／海外／債券

月次報告書

基準日：2019年7月31日

設定・運用：ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

ファンド概況

基準価額・純資産総額

基準価額 2,833円

純資産総額 97.7億円

税引前分配金実績(一万口あたり)

第123期	2019年3月	15円
第124期	2019年4月	15円
第125期	2019年5月	15円
第126期	2019年6月	15円
第127期	2019年7月	15円
設定来累計		11,230円

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

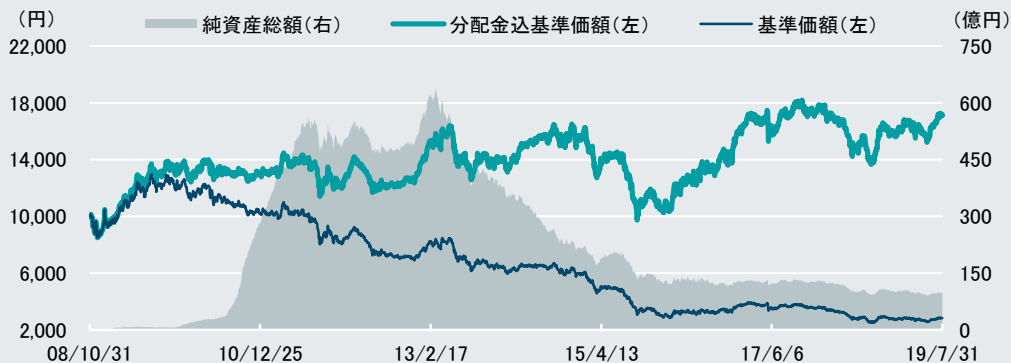
<決算日>

(原則)毎月20日

但し、当該日が休業日の場合は、翌営業日を決算日とします。

運用実績

設定来の基準価額の推移



騰落率(税引前分配金込)

	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
ファンド	3.48%	8.07%	4.88%	9.88%	27.25%	71.17%
ブラジル・リアル(対円)	2.65%	1.60%	-3.41%	-3.16%	-8.99%	-37.60%

※基準価額の騰落率は分配金を再投資したものと計算しています。
※為替の騰落率はWMロイターレートを使用しています。

ポートフォリオの状況

資産配分状況(DWS ブラジル・リアル債券マザーファンド)

DWS ブラジル・ボンド・ファンド	98.5%	※マザーファンドの純資産総額に対する比率を表示しています。
DWS ユーロ・リザーブ・ファンド	0.3%	
現金等	1.2%	
合計	100.0%	

DWS ブラジル・ボンド・ファンド

種類別構成比率

利付国債	71.0%
割引国債	27.0%
国際機関債	0.0%
現金その他	2.0%
合計	100.0%

通貨別構成比率

ブラジル・リアル	99.0%
米ドル	1.0%
合計	100.0%

※ポートフォリオは為替予約取引により実質的にリアル建になっております。

ポートフォリオ特性値

銘柄数	8
平均最終利回り	6.1%
平均残存年数	3.9年
平均クーポン	7.1%
平均修正デュレーション	3.1年

組入上位10銘柄

発行体	通貨	種別	償還日	クーポン	格付	比率
1 ブラジル国債	ブラジル・リアル	利付国債	2021/1/1	10.00%	BB	19.8%
2 ブラジル国債	ブラジル・リアル	利付国債	2025/1/1	10.00%	BB	15.0%
3 ブラジル国債	ブラジル・リアル	利付国債	2027/1/1	10.00%	BB	13.8%
4 ブラジル国債	ブラジル・リアル	利付国債	2023/1/1	10.00%	BB	13.1%
5 ブラジル国債	ブラジル・リアル	割引国債	2020/7/1	0.00%	BB	11.2%
6 ブラジル国債	ブラジル・リアル	利付国債	2029/1/1	10.00%	BB	9.3%
7 ブラジル国債	ブラジル・リアル	割引国債	2023/7/1	0.00%	BB	8.2%
8 ブラジル国債	ブラジル・リアル	割引国債	2020/1/1	0.00%	BB	7.7%
9 -	-	-	-	-	-	-
10 -	-	-	-	-	-	-

組入銘柄数: 8銘柄

組入上位10銘柄合計: 98.0%

※DWS ブラジル・ボンド・ファンドのデータを当社で集計したものです。
※各構成比率はDWS ブラジル・ボンド・ファンドの純資産総額に対する比率を表示しています。
※格付は、ムーディーズ、S&P、フィッチのうち上位のものを採用しています。

設定・運用：ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

ポートフォリオの状況

DWS ユーロ・リザーブ・ファンド

組入上位5銘柄

発行体	償還日	クーポン	比率
1 Volkswagen Financial Services AG	2019/10/11	0.00%	1.5%
2 Barclays Bank PLC	2019/8/9	0.09%	1.3%
3 The Goldman Sachs Group Inc.	2019/10/29	0.44%	1.1%
4 Nordea Bank Abp	2022/2/7	0.19%	0.9%
5 National Australia Bank Ltd.	2021/4/19	0.20%	0.9%
組入銘柄数: 144銘柄		組入上位5銘柄合計: 5.7%	

ポートフォリオ特性値

銘柄数	144
平均最終利回り	-0.1%
平均残存年数	0.7年
平均クーポン	0.4%
平均修正デュレーション	0.7年

※DWS ユーロ・リザーブ・ファンドのデータを当社で集計したものです。
※組入比率は、DWS ユーロ・リザーブ・ファンドの純資産総額に対する比率を表示しています。

ファンド・マネジャーのコメント

※コメントは、DWSインベストメント GmbHの資料をもとに作成しており、DWS ブラジル・ボンド・ファンドに関するものです。

■投資環境

ブラジル経済は、5月の小売売上高、鉱工業生産ともに前年比プラスとなりましたが、2018年に発生した大規模ストライキの反動の影響を除くと低調となっていました。インフレ動向については、6月のIPCA[※]インフレ率は前年比3.37%と政策目標(2019年は4.25±1.5%)の中央値を下回る低水準となりました。低インフレと景気の下振れが意識される中、ブラジル中央銀行は7月の会合で政策金利を0.50%引き下げ6.00%としました。中銀はこれまで利下げの条件として年金改革の進展が不可欠との慎重な見方を示していましたが、7月に入り同法案が下院特別委員会および下院本会議の1回目採決を通過したことを受け、中銀は約1年4ヶ月振りに利下げを決定しました。

ブラジル債券市場では、国債利回り(金利[※])は前月から低下(価格は上昇)しました。年金改革が進展したことに加え、先進国の世界的な金利低下の流れが新興国に拡大したことにも影響を受けました。

為替市場では、ブラジル・リアルは年金改革が節目と見られる採決を通過したことが好感され、対米ドル、対円ともに上昇しました。

■運用状況

国債(利付国債、割引国債)を組み入れて運用しました。また、ポートフォリオ全体のデュレーション[※]は前月末よりやや長めとしました。パフォーマンスについては、債券利回りの低下や、リアルが対円で上昇したことを受け基準価額は上昇しました。

■今後の運用方針

ブラジル経済は、足元では停滞感が見られるものの、2019年はプラス成長を維持する見通しです。政治動向については、年金改革法案はなお複数の審議が必要となりますが、政府は全ての採決を秋頃までに通過することを目標としています。金融政策については、中銀は先行きの追加利下げの可能性を示唆しており、債券市場の支えになると見られます。また、年金改革成立の公算が強まったこともプラスと見られます。一方で、米中貿易摩擦が再び激化する可能性も出てきたことや、年金改革審議が再び難航した場合には、影響を受けると予想されます。

為替市場についても、年金改革の進捗状況や米中貿易摩擦激化の可能性が変動要因になると見られますが中期的に不透明要因が後退するに伴い、主要先進国に比べ依然高めの金利などが通貨の下支えになると考えています。運用方針については、ブラジルの金融・財政政策や、欧米の金融政策の影響も見極めつつ、ポートフォリオ全体のデュレーションを調整する予定です。

※IPCA(拡大消費者物価指数):最低給与からその40倍の給与水準までの家計を調査対象にした消費者物価指数。政府の公式インフレ指標。

※金利:債券価格は金利変動の影響を受けます。一般的に金利が低下した場合には債券価格は上昇し、逆に金利が上昇した場合には債券価格は下落する傾向があります。

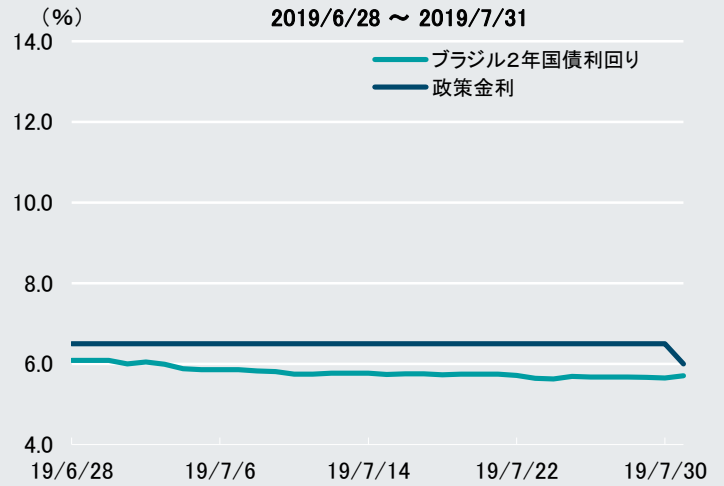
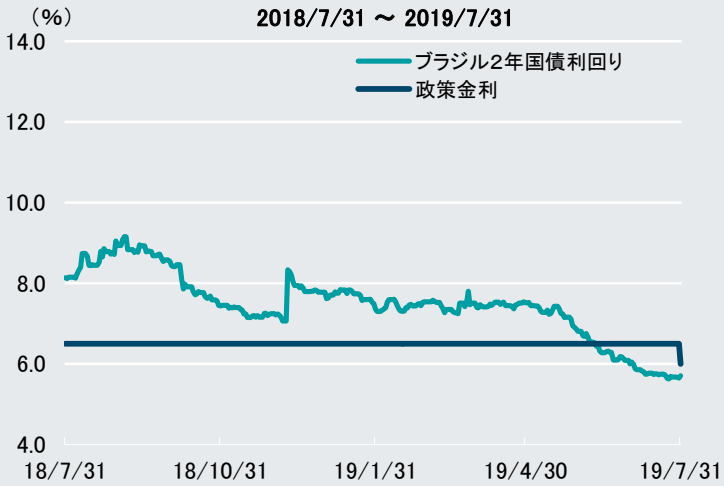
※デュレーション:金利変動に対する債券価格の変動性を示します。一般的にデュレーションが長いほど金利変動に対する価格の変動が大きくなります。

※将来の市場環境の変動等により、上記運用方針が変更される場合があります。

設定・運用：ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

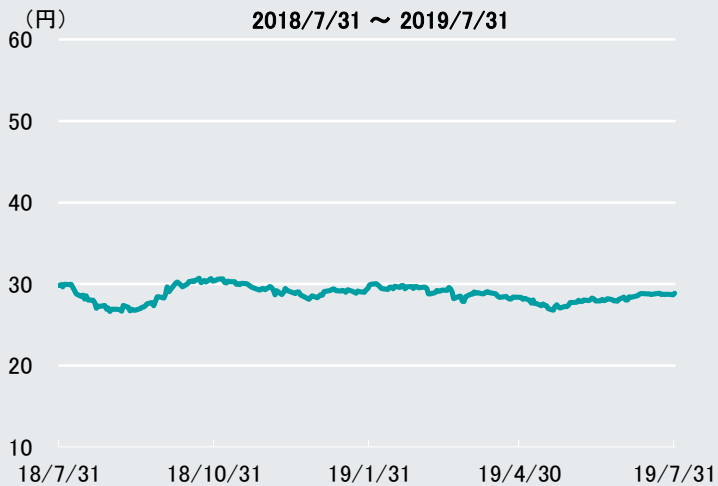
国債利回り・政策金利および為替市場の動き

ブラジル国債利回りと政策金利の推移



出所：Bloomberg

ブラジル・リアル／円の推移（単位：円）



※WMロイターレートを使用しております。
出所：Bloomberg

ファンドの特色

当ファンドは、インカム・ゲインの獲得と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

- 1** 主にブラジル・リアル建の債券等に投資します。
》投資する債券等はブラジル国債及び国際機関等が発行する債券等とします。
※ 当ファンドは、DWS ブラジル・リアル債券マザーファンドへの投資を通じて、主にDWS ブラジル・ボンド・ファンド(ルクセンブルグ籍外国投資信託証券)に投資するファンド・オブ・ファンズです。
- 2** マザーファンドの主な投資対象であるDWS ブラジル・ボンド・ファンドは、DWSインベストメント GmbHが運用を行います。
※ DWSインベストメント GmbHはドイツ銀行グループの資産運用部門のドイツにおける拠点です。グローバルなネットワークを駆使し、投資家の多様なニーズに応える商品開発と優れた運用実績の実現を目指します。
- 3** 外貨建資産へ投資します。原則として対円で為替ヘッジを行いませんので為替変動リスクがあります。

(注) 市況動向及び資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

毎月の決算時(原則として毎月20日。当該日が休業日の場合は翌営業日。)に収益分配方針に基づき収益分配を行います。

※ 分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元金が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。当ファンドに生じた利益及び損失は、すべて投資者に帰属します。基準価額の変動要因は、以下に限定されません。なお、当ファンドは預貯金と異なります。

①金利変動リスク

債券価格は、通常、金利が上昇した場合には下落傾向となり、金利が低下した場合には上昇傾向となります。したがって、金利が上昇した場合には、保有している債券の価格は下落し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。特に、新興国の債券等の価格は、こうした金利変動や投資環境の変化等の影響を大きく受け、短期間に大幅に変動する可能性があります。

②信用リスク

債券価格は、発行者の信用状況等の悪化により、下落することがあります。特に、デフォルト(債務不履行)が生じた場合または予想される場合には、当該債券の価格は大きく下落(価格がゼロとなることもあります。)し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。特に、新興国の債券等の格付の低い債券は、格付の高い債券と比較して、一般的に信用度が低く、発行者の信用状況等の変化により短期間に価格が大きく変動する可能性やデフォルトの可能性が高いと考えられます。

③為替変動リスク

外貨建資産の価格は、為替レートの変動の影響を受けます。外貨建資産の価格は、通常、為替レートが円安になれば上昇しますが、円高になれば下落します。したがって、為替レートが円高になれば外貨建資産の価格が下落し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。特に、新興国の通貨については、政治、経済情勢の変化等による為替相場の変動がより大きくなる可能性があります。

④カントリーリスク

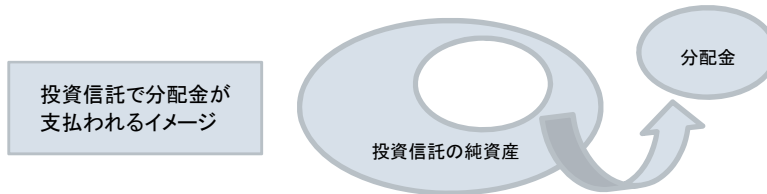
投資対象国の政治、経済情勢の変化等により、市場が混乱した場合や、組入資産の取引に関わる法制度の変更が行われた場合等には、有価証券等の価格が変動したり、投資方針に沿った運用が困難な場合があります。これらにより、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。特に、新興国への投資については、一般的に先進諸国への投資に比べカントリーリスクが高くなります。

⑤流動性リスク

急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できないことがあります。このような場合には、当該有価証券等の価格の下落により、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

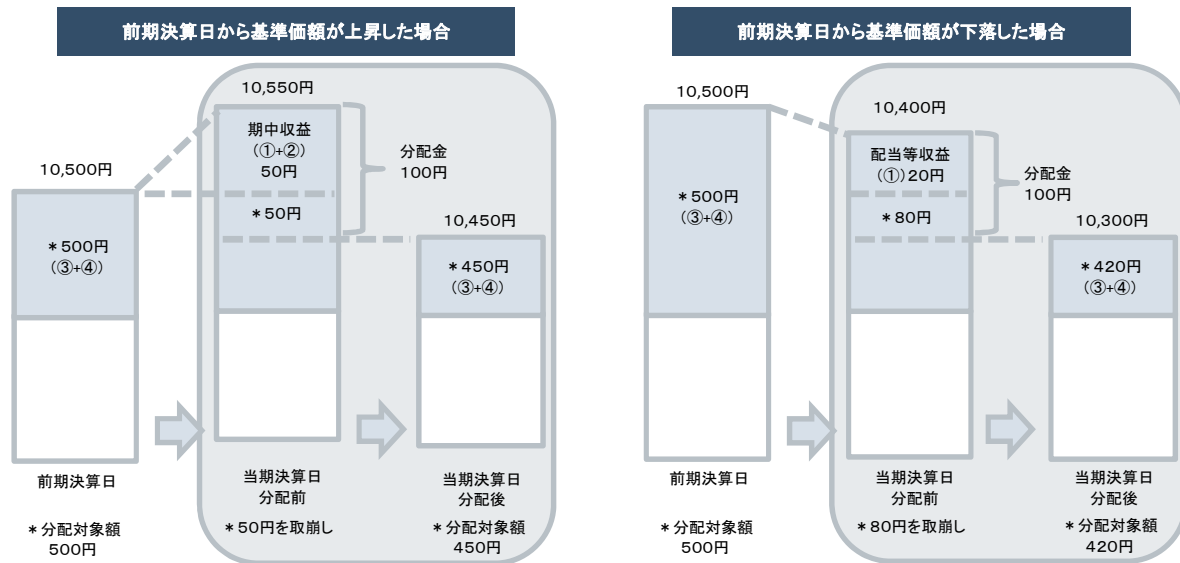
収益分配金に関する留意事項

●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



●分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

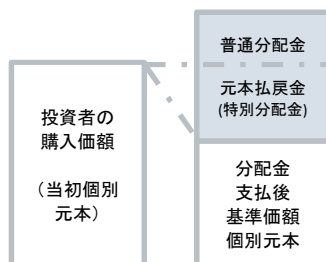


(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益及び②経費控除後の評価益を含む売買益並びに③分配準備積立金及び④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

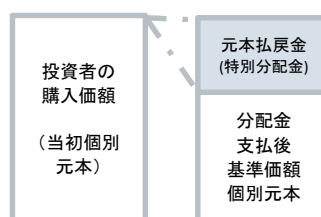
●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照下さい。

P-190417-1S

DWS ブラジル・リアル債券ファンド(毎月分配型)



追加型投信／海外／債券

月次報告書

設定・運用：ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

手続・手数料等

購入・換金の受付	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに購入・換金申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分として取扱います。ただし、サンパウロ証券取引所の休業日、フランクフルトの銀行休業日、ルクセンブルグの銀行休業日、サンパウロの銀行休業日には、受付を行いません。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
購入・換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せ下さい。
換金代金支払日	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目から販売会社においてお支払いします。
信託期間／ 繰上償還	信託設定日(2008年10月31日)から2028年7月20日まで ただし、残存口数が50億口を下回ることとなった場合、受益者のために有利であると委託会社が認める場合またはやむを得ない事情が発生した場合には、信託を終了させていただくことがあります。
決算日	原則として毎月20日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	毎決算時に、信託約款に定める収益分配方針に基づいて行います。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。 (注) 将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 原則として、分配時の普通分配金並びに換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 (注) 法人の場合は税制が異なります。税法が改正された場合等には上記の内容が変更されることがあります。

投資者の皆様が負担する費用

時期	項目	費用
<直接ご負担いただく費用>		
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に 3.78%*(税抜3.5%)を上限 として販売会社が定める率を乗じて得た額 * 消費税率が10%になった場合は、 3.85% となります。
換金時	信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% を乗じて得た額
<ファンドで間接的にご負担いただく費用>		
毎日	運用管理費用 (信託報酬)	実質的な負担(①+②)
	①当ファンド	信託財産の純資産総額に対して年率 1.7852%*程度(税込) * 消費税率が10%になった場合は、年率 1.809% となります。
	②マザーファンドを通じて 投資対象とする投資信託証券	信託財産の純資産総額に対して年率1.2852%*(税抜1.19%) * 消費税率が10%になった場合は、年率1.309%となります。
その他の費用・手数料		実質年率0.50%以内
当ファンド及び組入ファンドにおいて、信託事務の処理等に要する諸費用(ファンドの監査に係る監査法人への報酬、法律・税務顧問への報酬、目録見書・運用報告書等の作成・印刷等に係る費用等を含みます。以下同じ。)、組入資産の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、租税(ブラジル市場における金融取引税を含みます。)等がかかります。これらは原則として信託財産が負担します。 ただし、これらの費用のうち当ファンドの信託事務の処理等に要する諸費用の信託財産での負担は、その純資産総額に対して年率 0.10%を上限 とします。 ※「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するものであり、一部を除き事前に料率、上限額等を表示することができません。		

※ブラジル国内の債券投資については、非居住者に対して金融取引税が課される場合があります。ただし、関係法令等の改正により変更される場合があります。

※収益分配金を再投資する際には購入時手数料はかかりません。

※「税」とは、消費税及び地方消費税に相当する金額のことを指します。

※投資者の皆様が負担する費用の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社、その他の関係法人

販売会社 当ファンドの募集の取扱い等を行います。投資信託説明書(交付目録見書)の提供は、販売会社にて行います。販売会社につきましては、委託会社にお問合せ下さい。

委託会社 **ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社** 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第359号
加入協会 日本証券業協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

信託財産の運用指図等を行います。

ホームページアドレス <https://funds.dws.com/jp/> フリーダイヤル 0120-442-785(受付時間:営業日の午前9時から午後5時まで)

受託会社 **株式会社りそな銀行** (再信託受託会社:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
信託財産の保管・管理等を行います。

なお、信託事務の一部につき、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。

P-190417-1S

<ご留意事項>

投資信託のお申込みに関しては、以下の点をご理解いただき、投資の判断はお客様ご自身の責任においてなさいますようお願い申し上げます。
当資料は、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が作成した資料です。当資料記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。データ等参考情報は信頼できる情報をもとに作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。当資料記載の内容は将来の運用成果等を保証もしくは示唆するものではありません。投資信託は、株式、公社債などの値動きのある証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されるものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。運用状況により、分配金が支払われないこともあります。投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。当資料記載の個別の銘柄・企業名については、あくまでも参考として申し述べたものであり、その銘柄または企業の株式等の売買を推奨するものではありません。ご購入に際しては、販売会社より最新の投資信託説明書(交付目録見書)をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

DWSブラジル・リアル債券ファンド(毎月分配型)



追加型投信／海外／債券

月次報告書

設定・運用：ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

当ファンドの販売会社は以下の通りです。

(五十音順)

金融商品取引業者名	登録金融機関	登録番号	加入協会				備考
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物取引 業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会	
株式会社SMBC信託銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金)第653号	○	○		○	一般社団法人投資信託協会 に加入しています。
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引 業者	関東財務局長 (金商)第2251号	○	○	○	○	
株式会社SBI証券	金融商品取引 業者	関東財務局長 (金商)第44号	○		○	○	
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引 業者	関東財務局長 (金商)第61号	○		○		
株式会社静岡銀行	登録金融機関	東海財務局長 (登金)第5号	○		○		インターネット販売限定
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金)第624号	○		○		
高木証券株式会社	金融商品取引 業者	近畿財務局長 (金商)第20号	○				
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金)第39号	○		○		
東海東京証券株式会社	金融商品取引 業者	東海財務局長 (金商)第140号	○		○	○	
東洋証券株式会社	金融商品取引 業者	関東財務局長 (金商)第121号	○			○	
ニュース証券株式会社	金融商品取引 業者	関東財務局長 (金商)第138号	○	○			
フィリップ証券株式会社	金融商品取引 業者	関東財務局長 (金商)第127号	○		○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引 業者	関東財務局長 (金商)第165号	○	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引 業者	関東財務局長 (金商)第195号	○	○	○	○	